

第四期県立都市公園管理運営検討委員会第4回委員会

1 日時

平成30年2月2日（金）13時30分から16時10分まで

2 場所

盛岡市勤労福祉会館 4階 401、402会議室

3 出席委員

寺井良夫、内田尚宏、菅原光政、林晶子、藤澤佳子、佐藤さよ子、大坊章

4 議事

○ 会議の公開

本日の会議を公開するかどうかについて委員会に諮った結果、公開することに決定

(1) 平成29年度県立都市公園の管理運営状況について

① 岩手県立御所湖広域公園

② 岩手県立花巻広域公園

③ 内丸緑地

(2) その他

.....

議事 (1) 平成29年度県立都市公園の管理運営状況について

① 岩手県立御所湖広域公園

○ 指定管理者 KOIWA I から資料により説明

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対して、委員の皆さんから御質問、御意見をお願いします。

委員1：常日頃から細部にわたってよく見ていて、それに対する対応を話されていると感じました。

ジャブジャブ池でお子さんが怪我をしたということですが、どのくらいの怪我だ

ったんですか。

指定管理者：詳しくは説明を受けませんでした。沿岸のほうから来ている方で、お孫さんだったので、おばあちゃんが心配して救急車を呼んでくれという形でした。お母さんは「そこまでではないんじゃないの」という感じだったようです。怪我の程度はそれほどではなく、1回の診察で終わっているようです。

委員1：ゴーカートの事故のほうは、ボールの材質を変えるなど対応をしっかりとしましたが、ジャブジャブ池のほうはそういった安全面での対応はなかったので、大きな怪我ではなかったのかなと思いました。私も、あの場所にそんなに大きな怪我につながるような危険があるとは思っていませんでしたが、もしもっと大きな事故になる可能性もあるようであれば、安全のために対応を考えたほうがいいのでしょうか。ラバーのようなものを貼るとかですね。どういう状況で怪我をしたのかがちょっと気になりました。

指定管理者：もともと「お水の中で遊ぶのはいけません」という表示をしています。「入らないでください」という表示はしてあるんですが、実際にはなかなか防ぎきれないという状況です。

委員1：名前がジャブジャブ池ですもんね。

指定管理者：それは下のほうの池で、上の池は「噴水池」なんです。「入るな」と言うのは今の構造上なかなか難しいです。

委員1：そういうことですか。底はコンクリートですか。

指定管理者：そうです。

委員1：足を滑らせて、ガーンと強く打ったらもっと大きな事故だったかもしれないと思うと、利用するのは小さいお子さんたちでしょうから、「入るな」という看板だけでいいのかは、もう少し考えたほうがいいのかもできません。せっかく楽しみにして来ているでしょうし、たくさん使われている場所でもあるので、「入るな」という注意だけでいいのか、万が一転倒などがあっても大事に至らないようクッションのようなものを設置することを考えたほうがいいのか。

指定管理者：池の下はポンプ室です。その上に鉄板を敷いてあって、それが結構弱いというか、ダブダブしているので、5年くらい前になりますが、このように立ち入りを禁止した経緯があります。今までは親御さんに見てもらおうなどという形

でやっていて、あそこから落ちるといことがなかったものですから、あまり心配していなかったということもあります。今回こういう事故がありましたので、おっしゃるとおり何か対策を考えないといけないと思います。

委員1：考えていただければと思います。

あと、イノシシがかなり増えていると聞いています。駆除しなければいけない状況であり、これは指定管理者だけでできることではないと思いましたので、より総合的な対応なり、検討をして考えるべきだと思いました。

指定管理者：なるべく見通しが良くなるようにと考えて管理をしています。地域の人もやっぱり心配しています。先ほどスライドで説明したように、矢櫃地区園地のほうでは今年度も芝生をほじくられました。公園の管理においては、端のところまで広く刈り払うことで、(人間とイノシシが)お互いに確認できるように対策を行っています。今のところとりうる対策はそれしかないようです。

委員1：周りの畑もそうですが、エサの問題ですよね。あとはゴミを放置しないなど、そういうことで対応していくしかないのかなと思いますが、その辺もぜひ検討してもらいたいです。

あと、花に関してです。私は町場地区園地がとてもいいなあと考えていて、今年度は特に、いろいろな種類の花を植えていました。また「花だより」による紹介が分かりやすくいいですね。案内板をいろいろなところに置いたのも、いいアイデアだと思いました。

委員長：ありがとうございます。安全面のお話は非常に悩ましいといえますか、大きな課題かなと思いますが、いい対策は取れそうですか。

指定管理者：噴水池については、現状の池の構造ですと、対策は取れないだろうと思っています。新たに作り直すとかそういうことをしないと、根本的な対策は難しいかもしれないと思っています。今の構造だけ考えると、「入るな」ということを徹底するしかないと思います。

委員1：「入るな」と言っても小さい子どもは入ってしまいますからね。

指定管理者：社内でも、段差のところにフェンスを付けるなど、根本的な対策をしなければいけないという意見も出たのですが、なかなかそれをするのは困難だろうし、悩ましいです。

委員1：柵を設置するとか、いろいろ考えたと思います。あと、角が出ないようにスロー

プにして、転んでも滑って行くようにするなど。いずれにしても工事が伴いますよね。

指定管理者：今の話題と併せて、アンケートでは「水が汚い」という意見が出てきているんですが、こちらもなかなか難しい問題です。夏場は利用率が高いですし、掃除するには3日くらいかかります。掃除のしやすさも含めると、安全対策はもっと難しくなってきます。スロープにすることで滑りやすくなることも怖いですし。いろいろ怖いことばかりではありますが、ファミリーランドでは1番の人気ですね。

委員長：お客さんに楽しんでもらいたいですから、ジャブジャブ池では「どんどん遊んでね」としていただきたいですし、一方で、噴水のほうは「危ないから駄目」ということをしっかり周知できると良いと思います。「噴水に行くと怖いことが起きるよ」みたいな脅しをかけておくなど。

指定管理者：小さい子は怖いで済みますが、ちょっと大きい小学校高学年くらいになると、逆に噴水が出ているところに入って行って楽しんでいるんです。そういうのは自分も経験があるんですが。大きい子が遊んでいると、小さい子もついて来るということもあります。一律に締め出すというか制限できれば良いのですが、なかなかそれも難しいです。親御さんの中には「もっとやれ」と言うような人も結構いますし。

指定管理者：いずれにしても、子どもたちが（噴水池を）利用してしまうという前提のもとに、危険箇所について県の土木部さんと一緒に立会いをして、対策案を練ってみてもいいのかなと思います。

委員1：楽しんでもらうというコンセプトで対策を考えてもらえるといいですね。

委員長：（委員は）水遊びの危機管理に詳しいと思いますが、遊びたい気持ちを満たしつつ危険を避けるような、いい方法があれば助言をお願いします。

委員1：リバーレスキューの講習会をしています。ちゃんとすることを聞いてくれるのは4年生以上ですね。幼児などは、大人がちゃんと見てあげることが重要です。ただ、禁止は効果的ではないです。というのは、子どもはやっぱり水が好きなんです。特に、暑いときは水辺に行くんですね。「あそこは行っちゃダメ」とか「これをやっちゃダメ」と言って、むしろ隠れたところでそういうことをして事故が大きくなる、ということがあるので、禁止の方向ではない対策を考えるのが良いと思います。

委員長：安全な遊び方を覚えてもらう、ということでしょうか。

委員1：そうですね。あと、やっていると思いますが、水の事故があった場合の対応等の講習は受けておくことです。それに関してはファミリーランドよりも矢櫃地区園地のほうが重要ですよ。あちらのほうでは安全講習をもっとしっかりしていいし、あそこを利用しての川の安全講習会をもっとしっかりやっていくというのも良いことだと思います。もし事故が起きたとしても、安全講習をしているのであれば、裁判になったときに対応が変わってきます。施設管理をしていると、事故が起きた際には責任を問われますが、そういった事態を想定してちゃんと講習をしていたとか、レスキューロープを用意していたという事情があれば、ある程度の責任は回避できます。今のはマイナスの事態に対しての対応ではありますが。

委員長：今の委員のお話で非常に参考になるところも多いと思いますので、ぜひ役立てていただければと思います。イノシシについてはどうですか。どなたか良い案はないですか。花巻ではどうですか。

委員4：花巻ではイノシシの害はないです。シカとかハクビシンがいますが、人には慣れていない。クマの方が逆に人間に慣れています。クマは、不意に会わないように人間のほうが気を付ければ良いです。そもそもクマがいるところに施設があるものから。

私は平塚の森というキャンプ場を管理していますが、いらっしゃるお客さんには残飯とか食料を置かないように言っています。クマに関しては、人間のほうが注意すれば良いです。花巻広域公園でも、数十年前、ゴルフ場の砂場にクマが砂浴びに来るなんて話を聞いたことがありました。「どうすれば良いですか」と相談されましたが、「クマも人間が来る時間になれば帰るはずだ」と答えました。クマに関しては、人間のほうが注意すればいいだけです。ただ、私は直接は遭っていませんが、イノシシだけはどうにもならないようで、駆除をお願いするしかないとのこと。

委員長：(委員5)さん、いかがですか。

委員5：資料の12ページの「問題点・課題」というところで先ほども出ましたけれども、ここがほとんど「劣化」とか「老朽化」という言葉だけで埋め尽くされています。やはり34年経っていると、これは目に見えて大きな問題だと思うんですね。ですから、問題がある都度「長寿命化計画に基づいて」とか「県と協議の上」などと書いていますが、1つひとつ問題が起きたら騙し騙し対応していくことしかできないものなのか、もうちょっと大きな手術をしなければならないものなのか、そのところを疑問に思いました。施設の老朽化は、これから恐らく毎年どんどん出てくる問

題だと思うので、利用者の安全ということも考えると、電気系統や遊歩道などいろいろなところの維持修繕のあり方について、もう少し根本的な改革が必要なのかなということを感じました。

それから、盛岡市つなぎ多目的運動場との管理問題が多いと書いています。この指定管理はつなぎ温泉観光協会が受けているんですよね。そこの問題が多いのかなと思って心配していますが、具体的にどんな問題があるのかをお聞かせいただければと思います。

指定管理者：一番大きいのは水道の供給の問題です。水道の水質を安定させて供給するのが非常に難しいです。

駐車場の問題は、大会等があると公園側の駐車場が満杯になります。サッカー場（多目的運動場）の敷地は、地図の赤で囲っている部分だけです。駐車場はあそこしかないですが、実際にはほとんどの車が公園側の駐車場に駐車されてしまうのが現状です。これについては、昨年度国体がありまして、そのときにプールを壊して、跡地を碎石敷にしましたので、駐車場にも使えるようになりました。主催者側でこの場所を駐車場に使いたい旨を申請していただければ、それでかなり解決するとは思いますが、そういった問題もあります。

あとは、サッカー場の部分だけが多目的運動場の敷地になっているので、「隣接した樹木の葉っぱが邪魔になる」とかそういうお話が来ます。

水道の供給の問題についての補足ですが、サッカー場ができる前は、公園利用者だけが使用していたので使用量が少なかったんです。利用者数が少なく、いわゆる条例水道にはならないので、水質検査も年に1回で良かったんですね。それが、サッカー場で利用者数が多くなるということで、2年目から条例水道になりました。水質検査も年1回から3回になり、それをクリアするのがなかなか難しいです。平成29年度は、なんとか苦勞して安定した水質を管理できましたが、その前の国体の年は、4月に行ったプール跡地の工事のときに配管を破った影響もあって、水質が非常に悪化し、結局国体のときには水道を供給できなかったものです。水道の供給が一番の問題です。

指定管理者：トイレに使う分には水質が悪くても良いのですが、飲用できないと多目的運動場の水道としては使えません。使えない状態が結構長く続きました。水質検査は以前からあったんでしょうが、そのときは年に1回ですから、検査のときにクリアすれば良いという程度で運用していたと思います。検査が頻繁にあれば、その都度塩素濃度等を調べますし、基準に足りないとすれば、当然飲用には適しません。そのときは「飲用しないでください」と張り紙をしているんですが、実際はサッカーをやる方々が飲みたいので、自前で水を持って行って使っていたようです。本来であれば水道（井戸）の水を使いたかったんでしょうが。そうした水質管理がなかなか難しいところかなと思いました。

委員5：あそこは水道が通っていません。今のこの文明社会で、水道がない場所というのは本当に不思議なんです。市の肝いりもあってあそこに運動場ができたわけですから、つなぎ温泉としてもそうですが、やっぱりみんなで水道をちゃんと引きましようという運動をしなければいけないですね。グルージャさんもいろいろな大会を開催したいんですが、開催をするたびに水道のクレームの対応で追われるようです。みんな自分たちで水を持って来るしかないですね。だからもうちょっと働きかけて、なんとかあそこに水道を引くようなことをしなければいけない。民家が少ないから水道がなかなか引かれないということだと思います。もうちょっと頑張って水道を引かないと、利用者もなかなか増えないですね。

あと、老朽化のほうはどうでしょうか。もぐらたたきみたいな対応でいいのでしょうか。

指定管理者：平成29年度は広域振興局土木部さんとのパトロールを行いました。（パトロールは）随分前までやっていたのですが、修繕箇所などの目合わせが中断していたものです。平成29年度はそれをやっていただいて、認識を共有化して、維持修繕工事に踏み込んでもらっています。ただ、工事の予算の関係で、今やっている工事が終われば、次はオリンピックが終わってからじゃないとダメだよと言われていました。ですので、もぐらたたきの的なところはある程度仕方ないのかなとは思っています。ただ、目合わせをして修繕箇所として組み込んでいただいて、計画的にやっていく必要があるだろうと思っています。

委員長：（委員6）さん、いかがですか。

委員6：修繕のことは、私のところも30年経過して、問題がいろいろなところから上がってきています。要は、修繕しなければいけないところを、目に見えるように一覧にして、緊急性などで順番を決めてしまって、管理者の間で共有をして、「次はここを直す」ということを明確にしていけば、周りの方々も「次はここを直せるんだ」というような心持ちになって、目に見えて対応しているという気持ちにもなりますし、少し安心しながら維持管理ができるのではないかと思います。自分の願いも込めて、県の方々にもお願いしたいなと思います。

私からは感謝というか、常日頃いろいろやっていただいていると感じています。特に、それぞれの公園のカラーがきちんと打ち出されているので、お客様が町場園地にお花を見に来たら、そこだけではなくて、周辺の観光施設も併せて回っています。例えば、雫石の長山街道に行って、アイスクリームを食べて、ちょっと時間が空いたので手づくり村に寄って、「ついでにお団子買って帰ろうかしら」などですね。お客様からお話を伺うと、周辺の施設を回っているという流れが目に見えて情報として入ってくるので、非常に感謝しています。ですので、今も努力されています

が、特に町場園地のお花に関しては、楽しみにしている方、リピーターが多いように感じられますので、さらにパワーアップしていただけると。それぞれの公園の魅力を確認しているのです、ぜひそれを継続していただけるとありがたいと思います。

委員長：レベルアップの期待が大きいようですけれども、いかがでしょうか。

指定管理者：まだ手持ちの駒はいっぱいあるので、それをどうするかということですね。

指定期間が5年になったので、私も最後の花を咲かせようかなと思います。「去年は良かったね」と言われることがないように努めていきたいと思います。

あとは、本当に良いところを皆さんに見てもらいたいと思います。妙蓮も今年たまたま咲いたんですが、「御所湖広域公園にはこういうのがあるの？」と言う人がまだまだいるので、これはPR不足であり、いろいろな場面でPRしなければならぬと感じています。逆に、先ほどバスツアーが初めて来たという説明をしましたが、「何を目的に来られたんですか？」と聞いたら、「キバナコスモスを見に来ました」とのことでした。お客様はそういうものを目当てに来られますので、それに応えられるシステムは作りたいと思います。

委員1：花のことで。あの位置だけでいっぱいやっていて大変かもしれないですが、周りには、例えば芝桜が一面に咲く場所があったりとか、盆花街道のほうにもすごい花畑があったりしますよね。そういう他社さんがやっているものと連携して、「このエリアに来ると町場園地も含めてお花見ツアーができますよ」のような出し方も良いんじゃないかなと思いました。

委員5：もう一つお願いがあります。外国人観光客が増えています。外国人は、1泊で帰らないで2泊、3泊とする人が多くて、お天気が良いと歩くんです。繫温泉では、御所湖周辺の中国語と英語の簡単なマップは作っています。それを持たせて歩いてもらうんですが、要所ごとに多言語化した目印というか、標識のようなものがあると、地図と照らし合わせて歩くんじゃないかと思います。午前中いっぱい歩いて手づくり村まで往復するというのを、外国人は平気でやります。手づくり村さんには、多言語化したすごく良いパンフレットがあるんですね。要所要所で、ここは桜が見える場所だとか、ここはホテルが見られるとか、そういった看板などがあればとても良いのかなと思います。恐らく去年の春から、私もびっくりするくらい外国人が押し寄せて来ていて、満足度が高かったのであれば、口コミで今年をもっと増えるだろうと期待しています。そういう方たちに喜んでいただけるような標識、印刷物なんかも揃えていただければありがたいと思います。

指定管理者：こちら単独では厳しいところはあるかもしれませんが。雫石町は雫石町で（中国語の）簡易版パンフレットを作っておりまして、その画像を見たところ、フ

ファミリーランドは「家族楽園」って書いてあるんですね。嬉しいなと思って見ておりました。これについては関係市町村や県との連携で上手くやっていけばいいのかなと思います。雫石町で作ってくれたパンフレットの転載を認めてもらうなど、その辺りが一番手近なところではできるとかだと思います。

委員5：繋温泉にもあります。御所湖周辺を書いたパンフレットはそれに対応しています。「こっちに行くときくら園だ」のような案内をしてもらえれば助かりますね。

指定管理者：リーフレット自体はこれまでも毎年作っていましたが、使い回しと言いますか、次にも使えるように作っていたので、今度はある程度焦点を絞ったリーフレットを作るのが今後の課題だと思っています。そうしないと、御所湖に来て何を楽しむのかを知りたいときに、全体を紹介した大雑把なものだとよく分からないかと思っています。桜版は良い具合に作れましたが、より見せ場を作ったもの、散策しながら楽しむということを紹介できるリーフレットを作りたいと考えています。

委員長：(委員5)さんからすごく大事な御指摘があったと思います。園内にサインとして多言語のものがあつたほうが良いのか、リーフレットであつたほうが良いのか。どちらがまずほしいですか。

委員5：サインですね。中国語と英語のリーフレットは雫石町でも作っていますし、繋温泉、御所湖周辺のものもあります。ですので、観光客がそれを持って行ったときに、「ここがそうなんだ」と分かる目印や標識がほしいということです。

委員長：というご意見でしたので。

委員1：スマホなんかで出るようになってきているのかな。

指定管理者：最近、スマホを示して「こういうところを探しているんですけど」という問い合わせを受けることがときどきあるようです。便利にはなったんですが。

委員1：最近の観光客はスマホで探すから、それで出るようにすれば大分良いと思いますね。

委員長：いろいろなところと連携して取り組む必要があるのかなと思います。そういうときは手づくり村さんとか観光協会さんとか、あるいは行政も含めて連携して考えていただければと思います。

(委員3)さんいかがでしょうか。

委員3：自然観察会は、小学校の授業としてやったということです。これは授業として先生も説明されて、ただ観察するのではなく、授業の一環としてやっているということですが、どういう内容になっているのでしょうか。非常に良い企画だと思います。

指定管理者：学校の方で、あらかじめ授業に組み込まれています。例えば明日やりたいですと言われても対応できませんので、1年くらい前からスケジュールを作っている形でやっています。学校としても観察会というものを2時間分くらい使っているんですね。授業の課程として、時間を決めてやっているかと思います。

委員3：できれば周辺の小学校に広げていただけると。

指定管理者：声は掛けているんですが、なかなか時間取りがうまくできません。御所小学校の先生がちょうど転任されたところで、声を掛けやすかったということもあり、繫小学校にも声をかけたことがあったんですが、なかなか「うん」と言っただけませんでした。学校単位で考え方も違うようで難しいです。御所小学校と七ツ森小学校は実績としてあるし、繫小学校も個人的なものでやったことがあります。

委員3：地域の財産を授業の中で生かすことによって、相乗効果が出てくると思います。今はどちらかと言うと、先ほどの説明にもありましたが、ハードの維持管理をするのが主ですよ。これは非常に大事なことです。今後はそれを生かしたソフトの企画と言いますか、これをぜひ考えていただきたい。そのためには、今回の小学校の授業に組み込んでいるというのは1つのきっかけになるのかなと思います。ただ単に観察するとか、不特定多数の方をただ案内しているということではなくて、きちんとした授業の中で、地域の財産を使いながら学習効果を高めていく。ソフトのいろいろな意味での開発と言いますか、そういう企画をぜひお願いしたいです。そういう意味では、野球場でドローンの講習会をやるという話を先ほどされていました。全国各地でドローンの講習会をやり始めていますので、それなりの講師を呼んで、ある程度シリーズでやっていくというようなことも企画していったほうが良いですね。さらにそれを応用して、御所湖周辺を空中から撮影して、それをウェブ上で発信していくなどですね。そういう企画をぜひ考えていただければと思います。単発で終わってしまうのは非常にもったいないので、持っているハードを生かすソフトを考えていただきたいと思います。

指定管理者：繫小学校さんで4年くらい前になりますけれども、「昔の生活」という単元の授業として曲家を使ったことがあります。曲家に実際に住まわれていた方に来ていただいて、道具の使い方とか、「こういうところに昔はお嫁さんは座れなか

った」とか、そういった話も含めていろいろと教えていただいたこともありました。確かに、そういったハードの管理だけではなくて、それをどうソフトとして企画していくかということは大事なことだと思いますので、そういった可能性も検討していきたいと思います。

委員4：イノシシの件ですが、オオカミの声を流せば来ないと、この前テレビでやっていましたね。狼の声をどうやって録音するのは分かりませんが。今ふと思い出しました。

委員長：試してみてください。

それでは、KOIWA Iの皆様、ありがとうございました。来期からは5年間、指定管理者として指定を受けられているようですので、今日の委員の皆さんからの御意見、あるいは期待を受けて、これからのより良い公園管理に生かしていただければと思います。

.....

② 岩手県立花巻広域公園

○ 指定管理者 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団から資料により説明

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対して、委員の皆さんから御質問、御意見をお願いします。

委員2：昨年私も仕事から抜けたので、公園にしょっちゅう行ってみました。ジャブジャブ池やイギリス海岸のところを頑張って綺麗に洗っていました。それからグラウンドゴルフは、「こんなに人がいたのか」とびっくりするくらい人が来て楽しんでるのを見て、本当にたくさん利用されているなと感じました。(花壇の写真は)いいときに写真を撮っていただいたようですが、(自分がボランティアで参加している花壇は)まだまだ管理が甘いと感じています。先ほどのスライドに写っているように、もう少し花を綺麗にして、他の花壇もやってあげられるように、ボランティアの人をもう少し募集したいと思います。私たち(ぎんがのもりの利活用を考える会)は、毎月第3土曜日を管理の日として活動しているんですが、終わってからお茶を飲んでおしゃべりして帰ったり、皆さん楽しんでやっているのでありがたいと思っています。まだまだ、もう少し綺麗に花畑みたいなものを作っていきたいなという私からの反省です。これから頑張りたいと思いました。

指定管理者：委員が代表を務める「ぎんがのもりの利活用を考える会」の皆様には、毎年こうして工夫していただきましてありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

ます。

委員長：花をもう少しやりたいようですね。

委員2：協力しながらですね。

委員4：天気さえ良ければ、名も知れているし、利用者も多くなってきています。数字（利用者数）の上がり下がりを感じなくても、一生懸命やっておりますので。

委員長：注文はないですか。厳しい御意見とか。

委員2：営繕のことですけれども、材質に木を使うと10年経たないうちに腐るといいます。今は、単価的には2～3倍するのですが、腐らない材もありますので、ちょっとは高めでも長い目で見れば得ということもありますので、そういうものを利用したら良いのではないかと思います。私たちも建築をやっていると、サンデッキなど10年くらいで壊れるものが、ちょっとお金を出してもいいから長く使えるもの、半永久的なものを作ってくれと言われることがあります。そういうものも今はありますので、そういうのを利用したらいいかなと思いました。

指定管理者：今のお話は花壇の丘にあるデッキとかですね。分かりました、参考にさせていただきます。

委員3：テニスコートの利用ですが、29年度の目標を20%くらい上乗せして設定されています。これはどういう意図でやったのでしょうか。実質的には横ばいから少し減った感じですが。目標値を高めにしたというのは何か意図があったと思うのですが。

指定管理者：今回（第4期）の指定管理申請をする際は、募集の前の年である23年度から25年度までの実績をベースにして、少しずつ増えていくだろうという想定で目標を設定しました。実際はそうではなく、27年度はペースがかなり多かったです。これは、家族の利用者が結構多かったんですね。というのは、ちょうど錦織圭さんが全米オープンで準優勝したのがその頃で、それと連動していたのか、ファミリーの利用が多かったです。次年度以降はそこから少しずつ下がってきたということです。国体の関係もあると思いますが、県民全体でスポーツに対する志向が高かったんだと思います。

委員3：先ほどのパワーポイントの資料でも、5ページ目にグラフが載っていますが、利用者が年々下がってきているようです。

指定管理者：第5期は、逆に少し低めのところからスタートして、利用者を増加させるという目標としています。これは指定管理者選考委員会のときに説明いたしました。

委員3：自主事業は毎月切れ目なくやられていますし、いろいろ工夫されていると思います。実績も残されていますね。非常に頼もしいと思います。ただ、テニスコートの利用だけがちょっとネックになっています。

指定管理者：今年は残念ながらそういった結果になっておりました。直接大きな影響があるかどうかはわかりませんが、今年から、休日は1時間早く営業を開始するというにしました。ところがすぐに止めてしまったんです。と言いますのは、先ほど熊の話がありましたが、近くにある金矢温泉の裏に、朝と夕方に熊が木に登っているという情報がありました。1時間早くした時間帯は、管理事務所に人がいない状態で利用してもらうことにしておりましたので、安全上良くないということで中止にしました。それに加えて、柵に迫力のある絵で「熊が出ます」と書いたこともあって、気分的な要因で利用者が来なくなったこともあるのかなと思います。

委員3：先ほどの御所湖広域公園のように大会を企画するなど、事業と連携すると利用者数が持ち直すことはあります。ただ、そういう大会をするような施設なのかということが、私は分かりませんが。

指定管理者：もちろん大会はできると思います。花巻のテニス協会さんが主催で、年に何回かやっています。ですので、大会をやることは可能です。利用者数が少なくなったと言いましたが、休日はほぼ満杯な状態です。大会をするとなると当然休日になりますし、大会をすること自体うちのシフトの関係上なかなか厳しいこともあって、それが直接リンクするのかなと思います。幸いにして、休日の利用者は多いところでは。

委員3：全体としてゴルフ場の人気に頼るだけではなくて、自主事業をいろいろ企画して切れ目なく手を打って、実績を積み重ねていると私自身感じておりますので、ぜひこれからもお願いしたいと思います。

委員1：書類上の数字から見たことで言うと、自主事業で人を呼んでいるというのは素晴らしいと思いました。テニスのブームもあるでしょうが、ゴルフが人気というのは、多分岩手県の年齢構成に比例しているのだらうと思います。いつまで続くのかなと思うところもありますが、見てみると、運動広場の利用者の指数が多いですね。

素晴らしいなと思いました。これは自主事業の開催によって広場を使う人が増えたということですか。

指定管理者：運動広場については、グラウンドゴルフの利用者です。以前は、市内に民間のグラウンドゴルフをする施設があったのですが、止めてしまったので、そういった要因もあって多くの利用者に来ていただいています。利用者は多いですが、収入にはあまりつながっていません。そもそもあまり多い利用料金収入ではないので。

委員 1：それでも、使ってもらえるということは良いですね。

公園一般の利用者数は、ただ入場している方々の数ということなんですか。

指定管理者：有料施設ではないので、カウントの仕方もはっきり言ってアバウトです。午前中と午後の2回、駐車場の台数をカウントして、それに平日ならば何人、休日は1台あたりの人数が少し多いだろうということで何人という数字を掛けて算定しているというものです。

委員 1：苦情がゼロというのは素晴らしいと思います。以前、一度苦情があって、その対応でちょっと後手に回ったということがありましたが、ゼロというのは素晴らしいです。要望に対する対応が書かれているものもありますし。「食堂がもう少し…」という意見が残っていますが、予算のこともあるでしょうから。

指定管理者：従業員が集まらないという中で、こちらでもあまり多くの注文は付けられませんが、やっけていただけてありがたいなという気持ちです。

委員 1：続けて努力していただければと思います。

委員 5：皆さんと同じで、テニスの利用者が減って、グラウンドゴルフが増えて、ゴルフ場も年齢層が高くなっているという状況で、果たしてこれからどうやって利用者を増やしていくのか、というのが一番の課題だと思います。これはしょうがないと言いますか、日本全国が高齢化しているので難しいんですけども、どうやって子どもたちを取り込んでいくのか、というのがこれからの課題ですね。テニスコートの収入が増えれば良いと思うので、そこだけです。

委員 6：みなさんがおっしゃったとおりだと思います。

1点だけ。8ページにある自主事業部門の決算状況について、県民ゴルフ場以外の施設における収支が44万円ほど赤字になっています。以前の説明では、自主事業は法人のほうの自主財源で運営していると伺っていました。要は、一生懸命集客す

るためにいろいろなイベントを組んで、そのイベントにかかる財源を法人のほうで負担して努力している、というように解釈してよろしいでしょうか。

指定管理者：そのとおりです。

委員6：集客するために努力されている姿が見られるので、引き続き魅力あるものをどんどんやっていただくと良くなるんじゃないかなと思います。

委員長：繋のほうは、外国人の観光客が多くなっているという話がありましたが、花巻温泉なり、あるいはそこから流れてくる花巻広域公園で外国人が増えているということは、今はまだないですか。

指定管理者：広域公園はないです。

委員2：花巻温泉自体が紹介をしていないですもんね。

指定管理者：花巻の場合は、ほとんどが団体客で来ているので、スケジュールが決まっているはずなんですよ。

委員5：バスで来てバスで帰るということですね。

指定管理者：そうです。

委員5：繋は結構個人客が多いです、特に一人旅が。大きな旅館の場合は、バスで来てバスで帰るという人もいます。それでも、若い女性の外国人観光客の一人旅も結構多くて、私も驚いています。よほど日本は安全なんだと思います。個人客が非常に多いですから、周囲を散策するということですね。

委員1：外国人観光客は花巻空港に来ますし、花巻温泉に泊まる人が多いんですよ。なのに（広域公園の集客にはつながっていない）。

委員4：（団体客は）あまり外に出ないんですよ。飲み屋なんかも。

委員2：外に出させないと言いますか。

委員5：あとはバラ園だけ。

委員4：バラ園とかには連れて行くんですが、商店街には全然。

委員 2：広域公園は宣伝していないですね。

委員 1：(ツアーは、) 田沢湖や十和田湖に連れて行っちゃうんです。ですから、県内の体験プログラムなどを増やして、花畑はすごく良いと思いますし、そういう場所を作っていけば、実は可能性はあるんですよ。

委員長：大沢温泉とかあっちのほうのお客さんを広域公園に来てもらうように。

委員 2：前からそう思っていました。せっかく公園があるのにもったいないです。

委員 4：1つだけ、今テレビでも宣伝していますが、花巻温泉郷ひな祭りとして、大沢温泉や南温泉郷を含んだ周辺地域全体を、ひな祭りを中心に回ってもらおうという取組はしています。ただ、そこには今のところ外国人は歩いていないです。先ほど言ったように、花巻温泉は、花巻空港で降りたお客さんを泊めて、そこからどこか別の観光地に行くという基盤でやっているものですから、お客さんもそこではお金はあまり使いたくないという。ですので、ほとんど外に出ないです。

指定管理者：金矢温泉は、実は広域公園の中にあるんですけども、団体さんの中には、うちでグラウンドゴルフをやっていく方々が何組かいます。前の日にグラウンドゴルフをやって、泊まって、次の日もグラウンドゴルフをやって、帰るというお客さんです。

委員 4：(花巻広域公園で) テニスをしてから、うちのキャンプ場に来る客もいます。テニスをやって、キャンプ場でバーベキューをして帰ります。

委員 1：冬のアクティビティも考えることができそうですけどね。

委員 4：広域公園にはお客さんは結構来ていると思います。先ほど説明があったイベントのときもそうですが、普段のイベントがないときでも、天気良ければ家族で行って、ブラブラ遊んで帰るという利用のされ方も結構あります。

委員 1：スノーシューはしているんですけど。

指定管理者：やっていないです。冬は閉園ですので。ただ、何組かお客さんが来るのがあって、跡を見るとスキーの跡があったりします。私も公園の巡視をするときに気が付くんですが、確かにスノーシューを履いて園内を歩くと、動物の足跡が結構ありますから、いわゆるアニマルトレックという楽しみ方もあるのかな

とは思いますが。明後日はスノーシューレースがありまして、スノーシューを履いて山を登って、万寿山まで行って、それから帰ってくるというものです。これは、毎年この季節になるとやっています。

委員長：私からも1つ。いろいろな自主事業をやられていて、素晴らしいなと思って見えています。それから、もっともっとフリマに参加したいと言うお客さんがいたり、グラウンドゴルフに参加したいというお客さんはいるけれど、スタッフのシフトが組めなくて、それ以上受け入れできないというお話もあったので、もったいないなというのが正直な感想です。予算を増やすことはできないかもしれませんが、どうか知恵を出していただければ大変ありがたいと思います。地元の方々の協力の中で取り組まれているところは、すごく素晴らしいと思っています。これからも盛り上げていただければありがたいなと思います。地元の人たちを大事にいただければ大変ありがたいなと思います。

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団の皆様、ありがとうございました。来期からも引き続き、指定管理者として指定を受けられるようですので、良い管理運営をお願いしたいと思います。

.....

③ 内丸緑地

○ 指定管理者 特定非営利活動法人緑の相談室から資料により説明

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対して、委員の皆さんから御質問、御意見ををお願いします。

委員1：いつも言うことですがけれども、仕様書以上のことをなさっていると思います。緑の管理もですが、ボランティアの人たちと一緒に管理していて、素晴らしいと思っております。

まず考えるのは、やはり吸殻の処理ですね。ただでさえ忙しく仕事をしている中で、それに時間を割かれているということがいいのか、考えるべきではないかと思えます。

もう1つは、今後に向けてなんですが、公園のあり方ですね。名前が「緑地」だから「緑があつてこうしなければならない」って思ってしまうと思うんですが、あの立地条件を考えると、利用の仕方はいろいろあると思います。今回ヒマラヤシーダを切って、どういう植栽をしていこうという検討をする中で、もう少し公園のあり方についても考えていく。今話し合っているわけですがけれども、緑ありきなのかな、と思っております。修学旅行などでも、あそこに集まってから移動するという使い方をされています。また、コンサートのようなイベントをしたいと思っている

という話を聞くと、もうちょっとデザインはあるなと思っています。また、植え込みに隠れることで、逆にゴミを捨ててしまったりということもあります。都市のほうの公園では、悪いことをしたりすることを防ぐため、できるだけ見渡せるようなつくりになってきています。そのようなことも踏まえて、あり方を考えたほうが良いんじゃないかと思いました。

活動については、いつも素晴らしくやっていただいて、いいなと思っています。

委員5：ど真ん中にあの空間があるというのは、すごく魅力的で、盛岡らしいと思うんですね。余裕と言いますか。今、委員さんがおっしゃったように、もうちょっと活用できるかなと思います。ボランティアの方たちもよくいらっしゃると言いますが、あその場所だと、何をやるにしても人が集まりやすいのかなと。「手伝ってください」と言ったら、ボランティアも集まりやすい場所だと思いますので、相談室の皆さんだけだととても大変だと思いますが、そういったマンパワーを使いながら、いろいろなことができたらもっと良いなと思います。あとは、ヒマラヤシーダがなくなった後の緑地がどうなるのかというのが、非常に興味があるところです。

委員6：灰皿の件ですが、私はなくて良いと思っています。作業のこともそうですし、公園ですから、子どもたちも結構使うと思うんです。一応分煙という形にはなっていますが、世の中の流れからいくと、公園に灰皿は無くても良いんじゃないかなと思います。もし吸いたい人がいれば、携帯の灰皿をお持ちになれば良い話ですので、マナーの向上にも少し役立つのではないかと思います。

委員長：灰皿については、毎回話題に出ていて、「なくて良い」という意見がこの委員会の中では大半ですが、それでもそれ以上進まないというのが毎度のことになっています。どこかのタイミングで検討を深めたりしているのでしょうか。指定管理者の方々とお話をするとか。

指定管理者：吸う立場からしてもあそこにはなくてもいいんじゃないかなという感想です。

指定管理者：都市公園の管理から言えば、都市公園は灰皿を置かないです。先ほどおっしゃったように、置かないほうが今の流れに合っていますね。子どもとか親子連れの方々も結構いますから。私自身はかなりのヘビースモーカーではありますが、なくて良いと思います。

委員長：県からもなにか説明があれば。

事務局：実は私たちも迷っている最中です。灰皿があれば、そこで吸うという誘導効果があると思っています。その中で、今はあったほうがいいのかと思っています。一

方で、今の喫煙を巡る流れから、禁止になっているところも非常に多いです、公園のような公共の場所では喫煙はやめるべきという時期に差しかかっていることもあり、迷っている最中です。

指定管理者：参考ですが、盛岡城跡公園は、前はビクトリアロード側に灰皿があったんです。ですが、「都市公園であり、史跡公園でもあるのでやめよう」ということで全部撤去したんです。ですので、岩手公園の敷地内には灰皿はありません。内丸緑地は、ある意味では盛岡城跡公園の玄関口であるという認識もあるので、灰皿を置いておくのはまずいよな、というのが個人的な感想です。灰皿の撤去については、こちらで決めるよりは、県のほうの指導に従いたいと思っています。灰皿の周りには、県の職員の方もかなりいらしていますし、市役所や県警の方もいらっやっています。行政のほうで撤去すると決めたら撤去しますし、もう少し様子を見ようということであれば従いたいと思います。

指定管理者：この課題は、アンケートをとって多数決で決めるというようなものでもないですよ。吸う人は「置いてほしい」と言いますし、吸わない人は「いらないんじゃないか」と思うでしょうし。悩ましいことですよ。

委員4：撤去したほうが理想的で良いんですが、吸う人の気持ちも考えれば1ヶ所くらいは（残したほうが良いという考え方もあります）。ただ、後始末する方に大変御苦労をかけるので。

指定管理者：あえて提案するなら、今は灰皿が2つあるんですが、県庁側の1番奥だけを残すという。

委員4：ですが、傾向としては、公的な場、特に室内などはそうですが、喫煙所はなくなっていますよね。灰皿があれば、喫煙者はそこに行って吸うし、さらにこの公園の場合は、灰皿のところに瓶や缶を置いて行く人もいます。灰皿があればあったで、ゴミを置いていくという。マナーのことを考えると、本当はないほうが良いですね。

指定管理者：タバコを吸うところはゴミ捨て場だという意識があるようですね。
もし2ヶ所ある灰皿を1ヶ所にするとすれば、県庁側の奥だと思います。

委員1：2ヶ所を1ヶ所にするという選択肢より、環境王国を目指してきた岩手県庁の前にある公園をどういう公園にしたいか、というのは県のポリシーを示す場でもあると思うんです。環境保護や健康をうたうのであれば、その前で喫煙しているというのはどうなんでしょうか。私も昔ヘビースモーカーでしたが、吸うのをやめると、

離れたところで吸っている臭いも嫌なんです。臭えないです。あとは何より、国として、オリンピックに向けて、公的な場所では吸わないという方針に進んでいるわけですから、ここは県の姿勢を見せる場所ではないのでしょうか。

委員2：誰かが捨ててくれているから、吸っていることに甘んじているというのもおかしいと思いませんか。そこで吸いたければ、自分で携帯灰皿を持って捨てる、ということであれば全然良いんですけど、誰かが捨ててくれるから安心して吸おう、という考え方であれば、続けるべきではないと思います。

委員5：自己責任でやってくださいということですね。

委員2：いくら吸いに来てもいいから、自分で持って帰ってくださいという。

委員長：大勢が決まったようなので、県はまだ迷っているようですが、委員会のみなさんの御意見、そして指定管理者も止めるという意見で固まっているようですので、あとは県が判断していただければと思います。次回の委員会に期待しましょう。

特定非営利活動法人緑の相談室の皆様、ありがとうございました。来期からも指定管理者として指定を受けられるようですので、引き続き、より良い管理運営をお願いしたいと思います。

委員長：最後に、本日の会議の取りまとめでございますが、各指定管理者から御説明のあったとおり、平成29年度における県立都市公園の管理運営状況は、非常に良好であったと考えます。本日の会議で出されました御意見等につきましては、指定管理者の皆さんと事務局でさらに協議していただいて、今後の公園のより良い管理運営に反映していただければと思います。

.....

議事(2) その他

- 委員及び事務局から発議事項なし。

.....

5 閉会

事務局から閉会宣言